

気軽にお越しください

生活と健康
を守る会の

税金の自主申告説明会

くらしの
相談も!

ご案内

*日時

*会場

*連絡先

税金が安くなれば、
公営住宅や保育所、
介護保険、後期高齢
者医療、国民健康保
険などの制度の負担
が軽くなります。

- ▽くらしに困ったときは生活保護が利用できます
- ▽「派遣切り」・賃下げなど仕事の悩みも相談を
- ▽税金の滞納や教育費、医療費、介護、貸付金、住宅などの相談も

税申告で大きく変わります

- 収入や売り上げが減った人、失業した人
- 税金の計算がわからない、不安や不満がある人
- 年金を受けている人、年金が400万円以下でも申告して還付も
- 災害にあつたり、家を建てたり購入した人
- 短期雇用や中途退職をした人は還付請求を
- 源泉徴収の会社員も医療費控除や扶養控除のつけかえなどで税金の還付請求ができます
- 介護保険で要支援の人は障害者控除が受けられる場合も



こんな人は申告を

消費税の増税ストップ
扶養控除の縮小・廃止を中止し元に戻してください!!

「消費税の増税中止」「生活保護など3項目」署名にご協力を